

第2部 魅力と個性にあふれた情報・活力のまちをつくる

第2部－第1 情報環境の整備

I まちづくり指標

行政指標	計画策定時の状況 (平成22年度)	前期実績値 (平成26年度)	中期目標値 (平成30年度)	目標値 (平成34年度)
インターネットなどで届出・申請ができる手続きの種類	27種類	30種類	36種類	40種類

電子的に手続き可能な届出・申請の数値です。東京都の電子申請サービス及び電子調達サービスや市のホームページから直接申し込みができる手続きの他、全国に先駆けてスタートしたコンビニエンス・ストアにおける証明書発行などを加え、平成22年度には27種類、26年度には30種類となっています。今後も、費用対効果を考慮しながら順次拡大を図ります。

行政指標	計画策定時の状況 (平成22年度)	前期実績値 (平成26年度)	中期目標値 (平成30年度)	目標値 (平成34年度)
市ホームページのアクセス数	2,274,948件	2,712,200件	2,850,000件	3,000,000件

ホームページによる情報提供の状況を示す数値です。今後も各課が所有するデータや審議会の議事録などの市政情報や緊急情報等の迅速な提供を行うとともに、ウェブアクセシビリティ(注1)に配慮した、より一層誰もが使いやすいホームページをめざします。

(注1)ウェブアクセシビリティ: Webを利用するすべての人が、年齢や身体的制約、利用環境等に関係なく、Webで提供されている情報に問題なくアクセスし、コンテンツや機能を利用できることです。

II 施策・主な事業の体系

◎: 主要事業 ※: 推進事業

1 計画の改定と推進

(1)「地域情報化プラン2022」の改定と推進	◎ ①「地域情報化プラン2022」の改定と事業の推進
-------------------------	----------------------------

2 ICTを活用した安全安心な生活環境の実現

(1)防犯対策の充実・強化	※ ①青少年のスマートフォン等の安全な利用の促進 ※ ②安全安心メールの普及促進 (「第3部-第3-2 住環境の改善」参照)
(2)都市防災機能の高度化	◎ ①災害情報・被災者支援システムの構築と運用 (「第3部-第4 災害に強いまちづくりの推進」参照) ※ ②通信手段の多重化と情報ネットワークの確立
(3)新川防災公園・多機複合施設(仮称)に係る情報通信システムの構築	◎ ①災害情報システムの構築 ◎ ②施設予約等システムの構築 ◎ ③健康・体力相談支援システムの構築

3 ICTを活用した地域社会の活性化の促進

(1)ICTを活用した地域課題の解決	①ICTを活用した地域課題の解決
(2)都市型産業の育成・支援	※ ①情報関連・コンテンツ事業者等の集積の推進 (「第2部-第3 都市型産業の育成」参照)
(3)人財育成と就業の支援	※ ①ICT人財の育成
(4)移動における利便性の向上	①移動支援システム等の検討
(5)地域コミュニティにおけるICTを利用した情報交流の充実	※ ①地域SNS(注2)等の普及促進と運用体制の充実

4 ICTを活用した魅力ある教育・生涯学習の推進

(1)学校教育におけるICT利用環境の整備と利用	◎ ①学校におけるICT利用環境の整備と活用 (「第6部-第3 魅力ある教育の推進」参照)
(2)コミュニティ・スクールにおける情報交流の充実	※ ①地域との連携による学校教育の推進 (「第6部-第3 魅力ある教育の推進」参照)
(3)生涯学習における情報提供等の充実	◎ ①三鷹ネットワーク大学推進機構との協働の推進 (「第8部-第1 コミュニティの展開と協働のまちづくりの推進」参照)
(4)図書館の利便性の向上	※ ①図書館システムの更新 (「第7部-第1 2図書館活動」参照)

5 情報提供の充実と行政手続きの利便性の向上

(1)市政情報の提供の充実・情報バリアフリー化	◎ ①オープンデータ、ビッグデータの活用の検討と推進
	※ ②市政情報の提供における電子化の推進と情報提供手段の多様化
	※ ③学校・学園ホームページの充実とウェブアクセシビリティの向上 (「第6部-第3 魅力ある教育の推進」参照)
	※ ④市ホームページのウェブアクセシビリティの向上
	※ ⑤広報紙、ホームページ等による情報提供の充実 (「第8部-第2 「21世紀型自治体」の実現と都市自治の確立」参照)
	※ ⑥情報格差の是正
	⑦ソーシャルメディアやスマートフォン等の普及を見据えた情報提供のあり方の検討
(2)総合窓口体制の充実・強化	※ ①FAQシステムの市民満足度の向上
	※ ②ワンストップサービス(注3)の充実
(3)行政手続きの電子化の促進	◎ ①電子申請・電子調達システムの拡充
	※ ②コンビニ交付の拡充と個人番号カードの普及促進 (「第8部-第2 「21世紀型自治体」の実現と都市自治の確立」参照)
	※ ③住民基本台帳ネットワークシステムの運用 (「第8部-第2 「21世紀型自治体」の実現と都市自治の確立」参照)

6 地域情報化を支える基盤の整備

(1)ICT 基盤の整備の促進	※ ①情報化に対応した個人情報保護制度の見直し
	②CATV(注4)の普及促進
	③市民のICT利用環境の整備の検討
(2)行政内部の電子化・情報化	◎ ①広域的な共同開発・共同運営
	◎ ②庁内システムの再構築と最適化
	※ ③庁内LAN(注5)の整備と活用
	※ ④統合型地理情報システム(GIS)(注6)の利用の促進
	◎ ⑤社会保障・税番号制度への適切な対応
	⑥総合行政ネットワークの活用
(3)情報セキュリティの確保	※ ①情報セキュリティマネジメントシステムの運用
	※ ②不正アクセス(情報利用・入手)・情報漏えい防止対策の強化
	※ ③システム認証基盤の整備
	※ ④インターネット等の適正な利用のガイドラインの策定
(4)事業継続	◎ ①ICT事業継続計画に基づく事業継続の確保

7 推進体制の整備

(1)地域情報化推進体制の整備	◎ ①三鷹市地域情報化推進協議会による推進
	◎ ②三鷹市地域情報化プラン推進会議による推進
(2)民間活力の活用	※ ①情報関連・コンテンツ事業者の集積の推進 (「第2-第3 都市型産業の育成」参照)
	②(株)まちづくり三鷹との連携強化

(注2) SNS(ソーシャル・ネットワーキング・サービス):参加者が互いに、個人の趣味・嗜好・友人関係・興味があることなどを公開しながら、新たなコミュニケーションや幅広い情報交流が行えることを目的とした、コミュニティ型のウェブサイトのことです。

(注3) ワンストップサービス:必要なサービス、手続きなどを1か所で済ませることができる仕組みのことです。

(注4) CATV(ケーブルテレビ):共同受信アンテナ・テレビジョン(Community Antenna Television)の略で電波による無線送信ではなく、ケーブルを用いて伝送するテレビジョン放送。元々は地上波テレビ放送の電波が届きにくい地域でもテレビの視聴を可能にするという目的で開発されたもので、最近では、電話やインターネット接続など、放送以外のサービスも提供されています。

(注5) LAN(ラン):「Local Area Network(ローカルエリアネットワーク)」の略。地方自治体の庁舎内や各拠点の機器間で、データの授受を可能にするために整備した通信ネットワークのことです。

(注6) GIS:地理情報システム(Geographic Information Systems)の略称で、文字や数字、画像などを地図と結びつけて、コンピュータ上に再現し、位置や場所からさまざまな情報を統合したり、分析したり、分かりやすく地図表現したりすることができるシステムのことです。

Ⅲ 主要事業

1-(1)-① 「地域情報化プラン 2022」の改定と推進

「地域情報化プラン 2022」を改定し推進します。計画の推進にあたっては、日々進化している ICT の実情にあわせ、4年サイクルで必要に応じた修正を加えます。また、「民学産公」の協働による三鷹市地域情報化推進協議会を含めた市民意見を踏まえ計画を推進します。

2-(3)-① 災害情報システムの構築

2-(3)-② 施設予約等システムの構築

2-(3)-③ 健康・体力相談支援システムの構築

新川防災公園・多機能複合施設(仮称)に、災害情報システム、施設予約等システム及び健康・体力相談支援システムの3つの情報通信システムを構築します。災害情報システムは、災害時における市内の被害状況、救出救援に関する情報、被災者の避難状況等、災害対策本部で必要な情報をいち早く収集、整理するシステムです。施設予約等システムは、施設内の貸出対象諸室について、インターネットに接続したパソコン、携帯端末、利用者端末等によって空き状況確認や貸出予約等を行うシステムです。健康・体力相談支援システムは、スポーツセンターのトレーニング室に設置する相談窓口で、個人の健康・体力に応じたプログラムを提供する等、スポーツを取り入れた健康づくりを支援するシステムです。

なお、「施設予約等システム」、「健康・体力相談支援システム」については、オープンソース・プログラム言語Rubyを活用してソフトウェアを構築し、地域活性化とICTを活用したまちづくりを推進します。

5-(1)-① オープンデータ、ビッグデータの活用の検討と推進

ICT 社会の実現による、市民の利便性及び満足度の向上に向け、市政情報のオープンデータ化について、三鷹市地域情報化推進協議会をはじめとする民学産公の協働により、検討を踏まえ、取り組みを推進します

また、あわせてビッグデータの利活用についても、同様とします。

5-(3)-① 電子申請・電子調達システムの拡充

東京電子自治体共同運営サービスを利用した電子申請サービス及び電子調達サービスの他、ホームページから直接申し込みができる各種申請・届出や証明書の交付などの行政手続きの電子化を推進します。電子申請を拡充していくにあたっては、添付資料の省略など業務手順の見直しを含めた検討を進めるとともに、国等に要望を行います。

6-(2)-① 広域的な共同開発・共同運営

6-(2)-② 庁内システムの再構築と最適化

国が進めている自治体クラウドサービス(注7)など、複数の自治体が共同で情報システムを開発や運営する仕組みを検討するとともに、オープンソースソフトウェア(注8)の活用を推進します。また、全庁的な視点から、情報システム全体を見直し、行政事務の簡素化・効率化・合理化を検討し、費用対効果の改善を推進します。これらを通じて、行政改革の推進を図ります。

(注7)クラウドサービス:システム機器などを自治体が所有しシステムを構築するのではなく、インターネットを通じて提供されるサービスを利用する形態のことで。

(注8)オープンソースソフトウェア:システムの設計図にあたるソースコードを公開することによって、特定の事業者に限ることなくソフトウェアの改良を行うことが可能なソフトウェアあるいはプログラム言語のことで。

6-(2)-⑤ 社会保障・税番号制度への適切な対応

「社会保障・税番号制度」の導入に向けた取組を進めます。特定個人情報保護評価(PIA)や制度対応に必要な情報システムの構築・改修を実施します。また、市民や事業者への周知を図るとともに、窓口等をはじめとした住民サービスの更なる向上に向けた検討を行います。

6-(4)-① ICT事業継続計画に基づく事業継続の確保

災害時や非災害時(平常時)に、市の行政事務を行うために利用する情報システムが停止した場合でも、迅速に情報システムの復旧ができることを目的として平成22年度に作成したICT事業継続計画に基づいて、事業継続に向けた適正な運用や改善を実施し、行政運営への影響を最小限にとどめます。

7-(1)-① 地域情報化推進協議会による推進

7-(1)-② 地域情報化プラン推進会議による推進

「地域情報化プラン2022」に基づき、「市民ニーズに適合したICTサービスの提供」、「費用対効果の検証を裏付けとしたICT」、「情報セキュリティを確保した市民から信頼されるICT」の視点に立った検証を行うとともに、「民学産公」の協働による三鷹市地域情報化推進協議会等による市民意見を踏まえた検討を行い、市民の利便性の向上や安全安心、暮らしやすさ、三鷹らしさを実現していく手段としてのICTの活用とそれを支える推進体制の整備を図ります。

IV 推進事業

2-(1)-① 青少年のスマートフォン等の安全な利用の促進

青少年やその保護者に対して、携帯端末やスマートフォン等の情報機器やインターネットを安全に利用するため、学校、家庭、地域と連携して、その啓発や情報提供に取り組めます。「ネット依存」や「犯罪被害」など、様々な問題を未然に防ぐため、情報リテラシー(注9)や情報モラルについて、小・中学校段階から身に付ける取組を推進します。なお、地域と連携した取組については、(株)まちづくり三鷹や三鷹ネットワーク大学推進機構をはじめとする「民学産公」の協働により行います。

(注9)情報リテラシー:リテラシーとは本来「識字力=文字を読み書きする能力」の意、情報リテラシーとは情報機器やネットワークを活用して、情報やデータを取り扱う上で必要となる基本的な知識や能力のことで。

2-(2)-② 通信手段の多重化と情報ネットワークの確立

災害時等、通信インフラの使用が困難な場合においても、被害状況等の情報収集や、市民への正確で迅速な情報提供を行えるよう、通信手段の多重化と情報ネットワークの確立を図ります。

3-(3)-① ICT 人材の育成

ICTを利活用するため、地域における人材の育成についての支援を行います。(株)まちづくり三鷹や三鷹ネットワーク大学推進機構をはじめとする「民学産公」の協働により継続的に取り組みます。

3-(5)-① 地域 SNS(注2)等の普及促進と運用体制の充実

構築から運用段階に入っている地域 SNS(ポキネット・ポキネットプラス)の利用拡充を図ります。家庭教育支援に関するコミュニティ「かきしぶ」と同様な、高齢者や障がい者などの情報共有(電子会議)や地域の口コミ情報の発信の場としての活用を検討するとともに、災害時における連絡手段としての活用についても、訓練等を通じて推進します。

5-(1)-② 市政情報の提供における電子化の推進と情報提供手段の多様化

市政情報の電子化を推進するとともに、ホームページを利用した情報提供の充実を図ります。

なお、広報紙やホームページ以外の情報提供手段として、ソーシャルメディアの活用やCATV、コミュニティFMとの連携を推進します。

5-(1)-④ 市ホームページのウェブアクセシビリティの向上

JIS 規格の改正を踏まえて策定した「三鷹市ウェブアクセシビリティ方針」に基づき、誰もが必要な情報を支障なく利用できるよう、引き続きウェブアクセシビリティの維持・向上に努めます。また、利用者ニーズの変化や新たな技術開発等を注視しつつ、より一層誰もが使いやすいデザインの採用、直感的な操作や新たなデバイスへの対応などを検討します。

5-(1)-⑥ 情報格差の是正

ICTを活用した市の情報提供が新たな情報格差を生むことがないよう、情報リテラシーの向上につながる取組みを推進します。

なお、推進にあたっては、(株)まちづくり三鷹や三鷹ネットワーク大学推進機構をはじめとする「民学産公」の協働により、地域の情報格差解消に努めます。

5-(2)-① FAQ システムの市民満足度の向上

市民満足度向上に向けて、統計機能の活用による市民アクセスの動向等の分析を行い、掲載内容の検討や更新を図るとともに、業務改善に活用します。

5-(2)-② ワンストップサービスの充実

市民の利便性の向上と効率的な行政サービスをめざして整備してきた「ICT を活用した総合窓口機能」について、さらなる検討を行い、ワンストップサービスの拡大・充実を図ります。

6-(1)-① 情報化に対応した個人情報保護制度の見直し

スマートフォン等のICTに係る新技術、新サービスの利用や社会保障・税番号制度に対応した適切な個人情報の保護を図るために制度の見直しを進めます。

6-(2)-③ 庁内 LAN の整備と活用

6-(2)-④ 統合型地理情報システム(GIS)の利用の促進

業務の効率化と情報セキュリティの向上を図り、庁内 LAN の最適化について検討します。また、統合型地理情報システム(GIS)の活用方法の拡充について検討し、適切な運用を行います。

6-(3)-① 情報セキュリティマネジメントシステムの運用

6-(3)-② 不正アクセス(情報利用・入手)・情報漏えい防止対策の強化

6-(3)-④ インターネット等の適正な利用のガイドラインの策定

平成 15 年度に認証を取得した、国際規格である ISO/IEC27001 に基づく、情報セキュリティの適正な運用と改善に努めます。そして、標的型攻撃をはじめとするサイバー攻撃などの情報セキュリティ事案に備え、侵入防止・情報漏えい対策等システムの強化を行うとともに、職員への情報セキュリティの意識啓発を行うなど、全庁的な情報セキュリティの向上を継続して進めます。

6-(3)-③ システム認証基盤の整備

市の情報資産を守るため、入退室管理やシステム認証などセキュリティエリアにアクセスするための仕組みを検討します。